

【小児かかりつけ診療料】に関する説明書

2022 年 4 月より「小児かかりつけ医認定施設」を取得しました。

これは厚労省が6歳未満のこどもさんの医療機関の重複受診を防ぐ目的で設置したものです。

医療機関と契約をしていただくことで、病気だけでなく、成長/発達、ワクチン、子育てにまつわる健康問題、救急時の相談など、より緊密に対応してもらえるメリットがあります。

宮崎生協病院小児科では、当院を継続して受診され、同意された患者さまに ＜小児科かかりつけ医＞として下記取組みを行います。

※過去に当院を 4 回以上受診しており(乳児健診、予防接種含む)、小児科のかかりつけ医として今後も通院を希望される方へ同意書記載をお願いしております。

※他の医療機関と重複登録はできません。他の医療機関を受診される場合は、当院が「かかりつけ」であることをお知らせください。

※他の医療機関の受診を制限するものではありません。他の医療機関を受診された場合は、次回受診時に内容をお知らせください。(おくすりをもった場合は、お薬手帳を見せてください)

※子ども医療受給者資格証の提示により、ご家族にとってこの制度利用による経済的な負担の増加はありません。

【取組み内容】

- 急な病気の際の診療や、アレルギー疾患、慢性疾患等の指導管理を行います。
 - 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
 - 予防接種の接種状況を確認し、接種時期についての指導を行います。
また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
 - 他の医療機関と連携し、必要に応じて専門的な医療を要すると判断した場合は紹介などを行います。
 - 「小児かかりつけ診療料」に同意いただいた患者様からの問い合わせに常時対応します。
- 小児科直通電話 0985-24-6575

*****当院がやむを得ず対応できない場合(時間外や休診等)などには、下記へご相談ください*****

【連絡先】

- 小児科救急電話相談 #8000 (毎日 19 時から翌朝 8 時まで対応)
(ダイヤル回線、公衆電話、IP 電話などで短縮番号を利用できない場合は
TEL 0985-35-8855 へおかけください)
- 宮崎市夜間急病センター小児科(毎日 19 時から翌朝 7 時まで対応)
TEL 0985-29-0119

◇ 患者様・ご家族へのお願い ◇

- 毎回お薬手帳の提示をお願いします
- 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しておりますので、
受診時に親子健康手帳・母子健康手帳をお持ちください。